

[様式1]

異動願(届)

全採用年度共通

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

学校名	学籍番号
学部・学科 (課程・研究科)	学年 年
奨学生番号※ ① 0 ② 0	フリガナ 氏名 印

※併用貸与の者はそれぞれの奨学生番号を記入する。
※辞退の場合は該当の奨学生番号のみを記入すること。

奨学生記入欄(該当する種別・事由を○で囲み必要事項を記入)

種別	事由	必 要 事 項
退学	病気・経済事情 一身上・その他	
辞退	病気・経済事情・一身上 他奨学生採用・その他	最終受領希望月 20 年 月 分迄
	短縮卒業(修了)	
休止	病気・経済事情 一身上・その他	
	留学	
長期欠席	長期欠席	
	貸与先送り(※)	中断希望月 20 年 月 分から
死亡	病気・その他	
復活	病気・経済事情 一身上・その他	復活の開始 いずれかを <input checked="" type="checkbox"/> で選択 □学籍上の日付 □卒業に合わせる (未選択の場合卒業に合わせる)
	留学	
	長期欠席	
	貸与先送り(※)	復活希望月 20 年 月 分から

※対象は、長期履修学生のうち第一種奨学金 及び 貸与期間が通常の課程の修業年限の第二種奨学金です。

(機構使用欄)

最終振込月	第一種: 20 年 月
	第二種: 20 年 月
振込超過 (有・無)	第一種: か月
	第二種: か月
要返戻金額	第一種: 円
	第二種: 円
異動始期	第一種: 20 年 月
	第二種: 20 年 月

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 年 月 日

学校名

関係部課長(※)

奨学生記入欄

*西暦で記入すること

届出年月日	20 年 月 日
生年月日	年 月 日

学校記入欄(奨学生が選択した種別・事由について記入)

*学費未納等による遅延・退学・除籍の場合のみ記入

退学日・除籍日 20 年 月 日	処分決定日* 20 年 月 日
*全種別共通 該当を <input checked="" type="checkbox"/> で選択	
振込超過	
□有 (年 月 ~ 年 月)	
□無	
*退学・辞退・休止・死亡	
スカラAC「振込保留」処理	
入力日 20 年 月 日	
*退学・辞退・休止・死亡	
スカラAC「異動」処理	
入力日 20 年 月 日	
2010(平成22)年度以降採用者	
返還誓約書提出 □済	

【留学情報】

国名	□休学 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日
学籍	□留学
該当を <input checked="" type="checkbox"/> で選択	留学期間 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日
	□その他(学籍異動のない在籍中を含む)
	留学期間 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日
経費	1. □(準)国費 正式名称 支給期間: 20 年 月 ~ 20 年 月
	*「海外留学支援制度」又は「官民協働海外留学支援制度」の受給者が遅れて復活を希望する場合のみ記入
	復活希望月: 20 年 月
	2. 第二種(短期留学)奨学金申請: □有 □無
	3. 留学奨学金継続願提出: □有 □無

電話番号(担当者名)	
ー	()
学校番号	区分
...	...

※証明者は部長相当職(休止・復活については課長相当職)以上の方としてください。
なお、職印の押印・省略については、各学校の公印取扱規程等の定めに基づき取扱ってください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報を提供されます。

(15.4)

提出先	郵送の要・不要	スカラAC入力
異動・補導係	異動種別による(※)	異動種別による(※)

異動願（届）の記入・入力上の注意

- 奨学生本人から異動願（届）を提出させてください。退学・短縮卒業（修了）・休止（貸与先送りを除く）・死亡については学校による代筆も認めますが、辞退・休止（貸与先送り）・復活については必ず奨学生本人の自署・押印が必要です。
- 証明年月日・学校名・部長名（休止・復活については課長名）を記入し、相当職以上の方の職印を押印してください。なお、職印の押印・省略については、各学校の公印取扱規程等の定めに基づき取扱ってください。
- 電話番号・担当者名・学校番号を記入してください。
- 振込超過の有無を記入してください。振込超過があると、通常とは手続きが異なる場合があります。
- 復活以外の異動の入力前には、スカラACから「振込保留」の入力を行い、その入力日を該当欄に記入してください。
- 異動種別による入力及び送付の要否

異動種別	スカラACから入力（※）	本機構へ送付（※）
退学	必要	必要（学校コピー保管）
辞退	必要	不要（学校保管）／短縮卒業（修了）は必要
休止	必要	不要（学校保管）
死亡	必要	必要（学校コピー保管）
復活	不可	必要（学校コピー保管）

●スカラACから異動の入力を行う際の注意点

- ・異動願（届）の内容を確認し、学校記入欄（スカラAC「異動」処理欄以外）を記入をした後、スカラACから入力してください。
 - ・スカラACから入力後、スカラAC「異動」処理欄に入力年月日を記入してください。
 - ・スカラACから入力後、必ず処理結果を確認してください。
 - ・スカラACから入力が可能な日については、奨学金事務担当者用ホームページの「データ処理日程表」を確認してください。
 - ・異動始期とは、異動の状態が始まる年月のことです。
(例) 退学の異動始期2015年7月とは、「2015年7月から奨学金の交付をとりやめる」という意味です。
- ※ 以下の場合は入力することができませんので、通常は送付が不要な異動願（届）であっても送付のみ行ってください。
- ・振込超過が発生し、返戻を行った場合（「奨学事務の手引」第4-7頁参照）。
 - ・組戻しを依頼した場合（「奨学事務の手引」第4-7頁参照）。
 - ・退学・辞退・死亡等の貸与終了に係る異動が生じたが、長期的な休止・停止によりそれらの異動始期が当初の貸与終期を超えた場合（「奨学事務の手引」第5-13頁参照）。

●退学の注意点

- ・退学日等と異動始期に注意してください。
- ・退学の異動始期より前に貸与を終了する場合は、奨学生本人から「辞退」の異動願（届）の提出が必要です（例1参照）。
- ・学費未納等による遡及退学・除籍の場合は
处分決定日と学籍上の退学（除籍）日を
両方記入してください。

(例1) 退学日は2015年3月31日だが、2015年1月分より振込保留中
⇒○異動種別:辞退 異動始期:2015年1月
⇒×異動種別:退学 異動始期:2015年4月(2・3月分が未振込のため、
貸与終了処理不可)

●辞退の注意点

- ・奨学生本人の自署・押印が必要です。
- ・最終受領希望月を必ず記入させてください。
- ・必ず卒業期を記入してください。

※ 本人と連絡がとれず、「辞退」の異動願（届）を書かせることが困難な場合は、
「廃止」等によって貸与を終了させることもできます（「奨学事務の手引」第5-8頁参照）。

●休止の注意点

- ・併用貸与者は、両方の奨学生番号を記入させてください。片方のみの休止は原則としてできません。
- ・留学情報はもれなく記入してください。
- ・留学の経費が（準）国費か私費か確認してください。
平成26年3月以前に開始した（準）国費による留学の休止期間は、奨学金を貸与した期間に通算されます。
- ・休止から2年以内（大学院で留学を事由とする休止の場合は3年以内）に復活の見込みのない場合は「辞退」となります。
- ・3か月未満の留学の場合、海外留学支援制度（長期派遣）（短期派遣）による派遣留学の場合及び官民協働海外留学支援制度による派遣留学の場合は貸与を継続できるため、休止の手続きは不要です。ただし、奨学生本人の希望により休止することも可能です。

●復活の注意点

- ・併用貸与者は、両方の奨学生番号を記入させてください。片方のみの復活は原則としてできません。
- ・奨学生本人の自署・押印が必要です。
- ・復活できる時期から3か月経過後に願い出があった場合は、学校に提出があった月から復活させます。
- ・復活の開始時期の詳細については「奨学事務の手引」を参照してください。
- ・卒業期は最短修業年限を記入してください。
- ・「卒業に合わせる」を選択した場合は、振込みの再開が学籍上の復学日よりも遅れる場合があります（例2参照）。

(例2) 2014年10月1日から2015年3月31日まで休学し、2015年4月1日に復学した。この休学により、
2017年3月末の卒業予定期が、2018年3月末となつた。「卒業期に合わせて」復活を希望する。
○振込再開 2015年10月 貸与終期 2018年3月
×振込再開 2015年4月 貸与終期 2018年3月

- ・停止からの復活の場合は、「奨学生復活の認定報告」（様式18）の送付が必要です。

異動願(届)の記入例

[様式1]

異動願(届)

全採用年度共通

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

奨学生記入欄

*西暦で記入すること

届出年月日	2015年9月21日
生年月日	1996年4月2日
学籍番号	E-999999
学年	1年
氏名	育英 一郎

学校名 機構大学

学部・学科 工学部 工学科

(課程・研究科)

奨学生番号 ※

① 8 1 5 0 4 9 9 9 9 9 9 9 ② 0

※併用貸与の者はそれぞれの奨学生番号を記入する。

※辞退の場合は該当の奨学生番号のみを記入すること。

学校記入欄 (奨学生が選択した種別・事由について記入)

*学費未納等による遡及退学・除籍の場合のみ記入

処分決定日 *

20年月日

*全種別共通 該当を□で選択

振込超過

□有 (年 月 ~ 年 月)

☑無

*退学・辞退・休止・死亡

スカラAC「振込保留」処理

入力日 2015年9月19日

*退学・辞退・休止・死亡

スカラAC「異動」処理

入力日 2015年9月21日

2010(平成22)年度以降採用者

返還誓約書機構提出 ☑ 濟

退学の場合

奨学生記入欄 (該当する種別・事由を○で囲み必要事項を記入)

種別	事由	必要事項
退学	病気・経済事情 一身上・その他	
辞退	病気・経済事情・一身上 他奨学生採用・その他	最終受領希望月 20年月分迄
	短縮卒業(修了)	
休止	病気・経済事情 一身上・その他	
	留学	
	長期欠席	
	貸与先送り(※)	中断希望月 20年月分から
死亡	病気・その他	

学校記入欄 (奨学生が選択した種別・事由について記入)

退学日・除籍日	2015年9月21日
卒業期	20年月(見込)
卒業・修了日	20年月日
休学日	20年月日
下記【留学情報】を記入	
休止開始年月	20年月
卒業期	20年月(見込)
死亡日	20年月日

●退学の注意点

・退学の異動始期前に、貸与終了したい場合は奨学生本人から「辞退」の異動願(届)が必要です。

・異動始期は、学籍上の日付の翌月(月の初日はその月)

例) 退学日 2015年 9月 1日 ⇒ 異動始期 2015年 9月

退学日 2015年 9月 21日 ⇒ 異動始期 2015年 10月

・除籍(退学)日が処分決定日より遡及する場合の取扱いについては、「奨学事務の手引」を確認してください。

辞退の場合

奨学生記入欄 (該当する種別・事由を○で囲み必要事項を記入)

種別	事由	必要事項
退学	病気・経済事情 一身上・その他	
辞退	病気・経済事情・一身上 他奨学生採用・その他	最終受領希望月 2015年9月分迄
	短縮卒業(修了)	
休止	病気・経済事情 一身上・その他	
	留学	
	長期欠席	
	貸与先送り(※)	中断希望月 20年月分から
死亡	病気・その他	

学校記入欄 (奨学生が選択した種別・事由について記入)

退学日・除籍日	2015年9月21日
卒業期	2019年3月(見込)
卒業・修了日	20年月日
休学日	20年月日
下記【留学情報】を記入	
休止開始年月	20年月
卒業期	20年月(見込)
死亡日	20年月日

●辞退の注意点

・奨学生本人の自署・押印が必要です。

・最終受領希望月を必ず記入させてください。

・必ず卒業期を記入してください。

・異動始期は、最終受領希望月の翌月です。

例) 最終受領希望月 2015年 9月 ⇒ 異動始期 2015年 10月

・休止及び停止から2年以内(大学院生の留学による場合は3年以内)に辞退する場合、異動始期は、学校に辞退の異動願(届)が提出された月の翌月です。

例) 2013年10月から休止中、2015年5月に辞退の異動願(届)を提出 ⇒ 異動始期 2015年 6月

・短縮卒業(修了)の場合、異動始期は、学籍上の日付の翌月(月の初日はその月)です。

奨学生記入欄（該当する種別・事由を○で囲み必要事項を記入）

学校記入欄（奨学生が選択した種別・事由について記入）

*学費未納等による遅延・退学・除籍の場合のみ記入

種別	事由	必要事項	退学日・除籍日 20年月日	卒業期 20年月(見込)	処分決定日 20年月日
退学	病気・経済事情 一身上・その他				*全種別共通 該当を <input checked="" type="checkbox"/> で選択 振込超過 □有 [年月～年月] □無
辞退	病気・経済事情・一身上 他奨学生採用・その他	最終受領希望月 20年月分迄			*退学・辞退・休止・死亡 スカラAC「振込保留」処理 入力日 2015年9月19日
	短縮卒業(修了)				*退学・辞退・休止・死亡 スカラAC「異動」処理 入力日 2015年9月21日
休止 (留学) の 場合	病気・経済事情 一身上・その他		休学日 20年月日		2010(平成22)年度以降採用者 返還誓約書機構提出 <input checked="" type="checkbox"/> 済
	留学			下記【留学情報】を記入	
	長期欠席			休止開始年月 20年月	
	貸与先送り(※)	中断希望月 20年月分から		卒業期 20年月(見込)	
死亡	病気・その他		死亡日 20年月日		
復活	病気・経済事情 一身上・その他	復活の開始 いざれか <input checked="" type="checkbox"/> で選択 □学籍上の日付 □卒業に合わせる (未選択の場合卒業に合わせる)	休学日 20年月日	復学日 20年月日	卒業期 20年月(見込)
	留学			下記【留学情報】を記入	卒業期 20年月(見込)
	長期欠席			復活年月 20年月	卒業期 20年月(見込)
	貸与先送り(長期履修学生のみ・大学院二種を除く)	復活希望月 20年月分から		卒業期 20年月(見込)	

復活希望月は、「海外留学支援制度」又は「官民協働海外留学支援制度」の受給者が本人の希望によって休止し、遡っての復活を希望する場合のみ記入してください。通常は記入する必要はありません。

(例)

2015年10月1日から2016年9月25日まで留学し、海外留学支援制度の支給を2015年10月から2016年9月まで受ける奨学生が、
2015年10月始期で休止したが、2016年1月からの復活を希望する。この場合は、復活希望月に「2016年1月」と記入する。

【留学情報】

国名	□休学 20年月日～20年月日
学籍	□留学 留学期間 20年月日～20年月日
該当を <input checked="" type="checkbox"/> で選択	□その他(学籍異動のない在籍中を含む) 留学期間 2015年10月1日～2016年9月25日
経費	1. <input checked="" type="checkbox"/> (準)国費 正式名称 海外留学支援制度(短期派遣) 支給期間: 2015年10月～2016年9月 ※「海外留学支援制度」又は「官民協働海外留学支援制度」の受給者が遡って復活を希望する場合のみ記入 復活希望月: 2016年1月
	2. 第二種(短期留学)奨学金申請: □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	3. 留学奨学金継続願提出: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

●休止の注意点

- ・留学情報はもれなく記入してください。
- ・留学の経費が(準)国費か私費か確認してください。
- 平成26年3月以前に開始した(準)国費による留学の休止期間は、奨学金を貸与した期間に通算されます。
- ・休止から2年以内(大学院生の留学による場合は3年以内)に復活の見込みのない場合は「辞退」となります。
- ・海外留学支援制度(長期派遣)(短期派遣)、官民協働海外留学支援制度及び3か月未満の留学
(準)国費による留学を除く(※)は、貸与を継続できるため、手続きは不要です。ただし、奨学生本人の希望により休止することも可能です。

・学籍が休学の場合

※異動始期は、学籍上の休学日の翌月(月の初日はその月)となります

例) 休学日 2015年10月1日 ⇒ 異動始期 2015年10月

休学日 2015年10月15日 ⇒ 異動始期 2015年11月

※復活できる時期は、復学した月です。詳細は「奨学事務の手引」を参照してください。

・学籍が留学又はその他の場合

※異動始期は、留学始期の翌月(月の初日はその月)となります。ただし、海外留学支援制度及び官民協働海外留学支援制度はその限りではありません。詳しくは「奨学事務の手引」を参照してください。

例) 留学期間 2015年10月1日～2016年9月25日

⇒ 異動始期 2015年10月

※復活できる時期は、留学終期の翌日の属する月です。ただし、海外留学支援制度及び官民協働海外留学支援制度はその限りではありません。詳しくは「奨学事務の手引」を参照してください。

・休学等の事由なく、奨学生本人の希望による奨学金の休止は原則できません。

・長期欠席事由の休止の場合、その長期欠席により卒業が延期すると復活することができません。